

セーフティネット保証及び危機関連保証の認定申請に必要な書類について

○必要書類

- 認定申請書 2 部
- 発行日が 3 か月以内の商業登記簿謄本の写し（法人の場合）
直近の確定申告書の写し（個人事業主の場合）
- 申請内容を確認できる書類（例：試算表又は売上台帳等の写し）
- 委任状（金融機関が代理で申請する場合）

○その他

- ・認定申請書を審査の上、1 部を認定書として交付します。
- ・認定書の有効期間は発行の日から30日以内です。
- ・大船渡市による認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。

【お問い合わせ先】 大船渡市商工港湾部商工課商工係 TEL : 0192-27-3111（内線111）